いわて県

農業金融通信

令和6年度スローガン

進めよう! 地域計画の策定と実現

No. 83

「生産者を思う心」



一般社団法人岩手県農業会議会長 杉原永康

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、5月に食料・農業・農村基本法の改正があり、8月には令和の米騒動、10月下旬には自民党の総裁選挙、11月にはアメリカ大統領選挙と激動の年だったように思います。また、地球温暖化の影響か、昨年に引き続き最高に熱い夏であり、大雨災害も頻発しました。能登地方では1月の地震に続き9月には大雨被害とダブルで災害がのしかかりました。もう生きていく気力がないという仮設住宅の方々の横顔を見ると、他人事ではないと感じたところです。東京ではスーパーの棚から米が消え、新米が出回っても米の値段は下がらず、米が高くて買えない方々が出てきているようです。その一方で、米の概算金が高くなり、農家にとってはコスト高の中、少しは救われたでしょうか。

新しい基本法の基本理念に食料安全保障が盛り込まれました。このことは、国民が日常的に食料に困らない状況であるはずです。米が高くて買えないというのは、普通のことなのでしょうか、私は疑問に思います。近年、農業をやめてしまう農家がとても多い状況です。高齢化もありますが、コストが合わないからです。このまま農家が減り続ければ、集落が消滅し、食料が不足してしまいます。

現在、市町村では今年度中に地域計画を策定するとして頑張っているところであります。国は、新しい基本法に基づく新しい政策を検討中でありますので、大いに期待したいものだと思っております。一昨年の10月、北海道、東北の農業会議の会長とともに、岸田総理大臣に合うため総理官邸に行って参りました。「北海道・東北の農業を守ってください」との一心でした。

一方、岩手県の達増知事も農業振興に舵を切ったようであります。県議会において「新しい本県の農業ビジョンをつくる」と明言されました。今後の県の農業政策にも大いに期待するところです。

最後になりますが、いつも農業委員並びに農地利用最適化推進委員の皆様方には御苦労をおかけしております。また、関係機関・団体の御支援、御指導には心から感謝しております。これからも頑張って岩手県農業を支えて参りたいと思っておりますのでなにとぞよろしくお願いいたします。

皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念し、新年の御挨拶といたします。

令和6年度岩手県農業委員会大会開催

11月8日、令和6年度岩手県農業委員会大会を盛岡市「都南文化会館」で開催し、農業委員・ 農地利用最適化推進委員など約700人が参加しました。

達増拓也岩手県知事、岩手県議会議長代理として千葉盛農林水産委員長 伊藤清孝岩手県農業協同組合中央会会長に御臨席いただき祝辞を頂戴いたしました。

農政功労者として奥州市の小川節男氏、一関市の小野寺勝氏、陸前高田市の白川周一氏、奥州市の阿部恒久氏を表彰するとともに、永年勤続農業委員・農地利用最適化推進委員等16名を表彰しました。また、農業委員会等活動が評価された12農業委員会と13名の農業委員・農地利用最適化推進委員を表彰しました。

議案審議では、「農業施策の充実に関する要請」「農業委員会活動の充実強化に関する申し合わせ」 を決議しました。

大会後の特別研修では、(株)三菱総合研究所の稲垣公雄研究理事兼食農分野連携推進本部長から「日本農業の基本構造・地域計画への期待と課題」と題し講演いただきました。稲垣氏は、2050年の日本人口を支えるには農地が350万ha必要、そのための現実的な政策設計をするため、農業委員・推進委員、みなさんの意見を国政に届けていきたいと述べました。



挨拶する杉原会長



挨拶する達増県知事

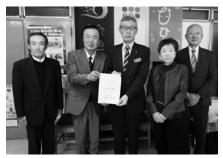


講演する稲垣研究理事

県及び県議会への要請、県選出国会議員への政策要請

農業委員会大会で決議した「農業施策の充実に関する要請」を11月19日、杉原会長と安藤副会長、 髙橋副会長が佐藤法之農林水産部長と飯澤匡県議会副議長に行いました。

また、11月27日には、杉原会長、安藤副会長、髙橋副会長及び市町村農業委員会会長等が県選出国会議員への政策要請を衆議院第1議員会館会議室で行いました。国会議員ご本人4名と秘書1名に御出席を頂きました。地域農業の課題について意見交換し、有意義な時間を過ごしました。



県への要請(佐藤部長(中央)、 杉原会長(左から二人目)



県議会議長への要請(飯澤副議長(中央)、 杉原会長(左から二人目)



県選出国会議員への政策要請

令和6年度農政功労者受賞者紹介

令和6年度岩手県農業委員会大会の農政・農事功労者表彰において、4名の方を農政功労者と して表彰しました。

農政功労者表彰は、永年にわたり農林業関係機関・団体の役員等として、組織の育成並びに農 林業の発展に多大な貢献をされた者を表彰するものです。

受賞された皆様、おめでとうございます。



奥州市小 川 節 男 氏
岩手江刺農業協同組合
代表理事組合長



一関市 小野寺勝氏 須川土地改良区 前理事長



陸前高田市 白川周一氏 陸前高田土地改良区 理事長



奥州市 阿 部 恒 久 氏前奥州市農業委員会会長、前一般社団法人岩手県農業会議副会長

農業経営者セミナー開く

岩手県農業会議と岩手県認定農業者組織連絡協議会は、12月6日、盛岡市の「プラザおでって」で農業経営者セミナーを開催しました。

昨年7月に食料・農業・農村基本法が改正され大きな転換点を迎える中、農業経営者の経営発展に資することを目的として開催したもので、農業経営者や農業委員等約100名が参加しました。

セミナーでは、東京農業大学名誉教授の門間 敏幸氏が「農業大変革期の担い手像とリーダーシップ」と題して講演を行いました。

門間氏は、リーダーシップに必要なのは周囲を引っ張り巻き込んでいく力とした上で、リーダーとなる人は、自分の資質を変えようとするのではなく、状況に応じ俳優になってリーダーを演じれば良いと語りました。

また、農業は未来を支える子どもたちの食と風土を守る大切な成長産業であり、変革を恐れず新しいチャレンジを続けてほしいとエールを贈りました。

参加者からは「とても有意義な講演だった。地域の 方々にも伝えたい」「自分たちの問題と目標を再確認す る必要性を感じた」との感想が聞かれました。



講演で語る門間教授



会場の様子

農業委員の活動紹介

平泉町農業委員会

平泉町農業委員会の千葉三智枝委員は、平成29年に農業委員に就任し、今期で3期8年目 となります。

唯一の女性の農業委員として、女性の農業者が集まる会合に積極的に参加し、若手の新規 就農者と委員会との橋渡しをしています。令和6年11月に開催した地域計画の座談会では、 担当する地区5箇所の会場に出席し地域の農業者と意見を交換しました。千葉委員が出席す るなら、と参加した女性の新規就農者もいます。明るく、地域住民とも積極的に交流する千 葉委員は、日々の最適化活動も勢力的に取り組んでいます。

千葉委員は家族で水稲等12haを経営。委員は主に野菜を担当しトマト、小松菜、和から し等を栽培。平泉町が栽培に力を入れているヤーコンにも令和4年から挑戦し、仲間と情報 交換しながら日々取り組んでいます。

また、千葉委員は町内の農産物を使った商品開発等に取り組む「平泉農産企画女子プロジェ クト (略して農女子)」のリーダーも務めています。農女子として県内外のイベントに参加。

自身で育てた「和からし」を使った「からし肉まん」 等の商品を開発し、平泉町産の農産物をPRしています。

昨年の夏は、農女子メンバーで夏休み中の児童たち に昼食を無料で提供する「夏休み食堂」を町内2か所 で各6回開催。米や野菜は町内産を使用し、日替わり メニューで昼食を提供しました。千葉委員は「みんな が笑顔で食べていてうれしかった。」と未来の農業を 担う子ども達との交流に充実感をにじませていました。地域懇談会で目標地図の検討をする千葉農業委員(中央



農業委員会の活動紹介

田野畑村農業委員会

田野畑村では、農業委員会が一丸となって農地利用の最適化を推進するにあたり、活動上 の問題点の洗い出しや、対応を検討するため、「農地利用最適化推進検討会」を定期的に開 催しています。

検討会では、農地利用状況調査(農地パトロール)の進め方なども議論されますが、今年 は何といっても地域計画にまつわるものが多くなっています。

当会では、令和5年第4四半期から、農家世帯や土地持ち非農家世帯を対象に、回答しや すいような独自の様式や設問を話し合ってアンケート調査票を作成し、配布して調査を続け てきました。

アンケート調査が令和5年度内に終わりきらなかったため、引き続き令和6年8月末まで の期間で実施し、村内全12地区のアンケートを終了し、一定の回答が得られました。

しかし、現状は規模縮小や離農を希望する農家世帯が多く、規模拡大を目指す農家は非常 に少ないのが現状です。

それでも、農地の遊休化や荒廃化を食い止めるため、また、今後に向けて地域計画の精度 をさらに高いものにするため、アンケート調査に対応いただ けなかった世帯を中心に、農業委員・農地利用最適化推進委 員が、担当地区の追加聞取り調査を実施中です。

すべての追加聞取り調査の結果が今年度の地域計画に反映 できなかったとしても、7年度以降の地域計画の見直しと、 その先にある農地の遊休化や荒廃化の防止、担い手への農地 利用集積・集約に向けて、一丸となって活動しています。



農地利用最適化推進検討会

岩手県農林水産部からのお知らせ

みどり認定(環境負荷低減事業活動実施計画の認定)について

「みどり認定」は、令和3年5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、「環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(みどりの食料システム法)に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。

農業者は、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、県知事の認定を受けることができます。 県では、この認定制度を、環境保全型農業など安全・安心な産地づくりに寄与するものとして推進しており、令和6年11月末現在、52名を認定しています。認定については、お近くの振興局農政(林)部及び農林振興センターまでご相談ください。

- 1 環境負荷低減の対象となる取組
 - ①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、②温室効果ガスの排出量を削減する取組(水田の秋耕や中干し期間の延長等)、③バイオ炭の農地施用、農業用プラスチックの排出削減 等
- 2 認定のメリット
 - ①農業改良資金などの無利子融資等の活用、②設備投資の際の税制優遇(所得税・法人税)、③国庫補助事業の採択審査の際のポイント加算による優遇措置

スマート農業技術活用促進法について

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、令和6年10月1日にスマート農業技術活用促進法が施行されました。この法律は、「スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画(生産方式革新実施計画)」と「スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画(開発供給実施計画)」の2つの認定制度を設けるもので、認定を受けた農業者や事業者は、長期低利融資や税制上の特例措置、農地法等の行政手続のワンストップ化等の支援を受けることができます。

農業者等が申請者となる生産方式革新実施計画の事業活動の内容は、スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで行うものとされており、申請者の作付面積等の概ね過半で取り組むことや、農業の労働生産性を5%以上向上させること、所得を維持・向上させること等の要件があり、実施期間は原則5年以内とされています。相談・申請窓口は東北農政局となっています。

県では、スマート農業技術を活用した農業DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組を推進しております。この法律に基づく活動は、本県農業の生産性・収益性の向上に寄与するものと考えていますので、 農業者の皆様には、この計画の作成に向けた検討をお願いします。

「いわてアグリフロンティアスクール | 令和7年度受講牛の募集について

県では、岩手大学、JAグループと共同し、経営革新や地域農業の確立に取り組む先進的な農業経営者等を養成することを目的に、「いわてアグリフロンティアスクール(IAFS)」を開講しています。

大学教授や農業者等を講師とし、農業経営・6次産業化・農村地域活動の3つのコースに分かれ、先進的

な農業や経営管理に必要なノウハウを学ぶことができます。最終的に修了論 文として、今後の経営や活動を発展させるための「戦略計画」を策定します。

令和6年度は29名が受講し、これまでに532名が修了しています。年間225時間の受講が可能で、大学構内の講義のほか、オンライン講義や現地研修を実施し、修了に必要な120時間の単位を習得します。

(※参考(令和6年度)募集定員35名、受講料21,000円)

過去3年間のアンケートでは、修了生全員(24名)が"IAFSが農業経営に役立つ"と回答しており、地域農業のリーダーとして県内各地で活躍しています。

令和7年度の受講者の募集は、1月20日(月)より開始予定ですので、興味のある方は、公式ホームページをご覧ください。また、周りの農業者等へ広くお声がけください。



現地研修の様子



いわてアグリフロンティア スクールホームページ



紹介動画 (YouTube)

農業者年金加入推進ニュース

今年度の新規加入者数は、11月末時点で17人となり、年度目標81人に対する進捗率は21%です。 若年層(20~39歳)、女性を重点に、目標達成に向けた取組をよろしくお願いします。

	加入推進目標	令和6年11月実績	進捗率	令和5年11月実績	前年差
岩手県	81人	17人	21.0%	17人	±0
若年層(20~39歳)	51人	4人	7.8%	9人	- 5
女性	39人	4人	10.3%	4人	±0

12月から2月を「加入推進強化月間」とし、戸別訪問等を集中的に行っていただいています。 訪問の際は、加入推進対象者それぞれの年金試算資料等を事前に準備し、営農や世帯状況に応じて効果的な説明をお願いします。各農業委員会に戸別訪問用資料やタオル等の推進資材を配布していますのでご活用願います。

また、昨年12月に、広報活動としてIBCラジオとFM岩手でラジオCMを放送しました。お問い合わせがありましたら、対象者への働きかけもお願いします。

全国農業新聞普及ニュース

市町村農業委員会皆様のご尽力により、12月の申込部数は20部で全国8位となりました。ご協力ありがとうございました。1月~12月の新規申込は133部ありましたが、申込みを上回る中止があり、令和6年の購読部数は2.376部となりました。

1月~2月は普及強化月間です。農業委員・農地利用最適化推進委員の方々の皆購読をお願いします。その上で1人1部の普及推進をお願いします。また、本会では農業委員会の総会等に合わせて、普及推進についての説明を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

全国農業新聞は、農業情勢をはじめ、農地利用最適化に取り組む農業委員会の活動事例など委員活動の参考になる情報を数多く掲載しています。まずは、自ら読んでいただき地域の話し合いや現場での様々な相談活動に役立てていただきますようお願いいたします。

引き続き農業委員会会長の陣頭指揮の下、農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局一丸となった普及推進をお願いします。

全国農業図書新刊案内

この1冊で"農家の税金"はお任せ!

「税金は難しい」と思っている農業者・農業関係者が多いようです。しかし、農業経営に関係する税制のすべてが必要となるわけではありません。税制を理解して適切な納税に努めることは、農業経営の確立・経営管理の高度化にとって、今後ますます重要になると考えられます。

本書は、第1部で農業収入や農地等に係る所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税から国民健康保険税まで農業者に関係の深い19の税金について、文字通り「なんでもわかる」よう、あらましと各種の特例措置など最新の税制を網羅。

所得税・住民税の定額減税やスマート農業のための税制措置等、令和6年度税制改正の内容を反映しています。

第2部では農地税制などについてQ&A方式で、実践的な質問にていねいに答えています。 (目次概要)

第1部 農業関係税制のあらまし

農家の税金/所得税/法人税/相続税/贈与税/地価税/登録免許税/消費税/石油石炭税/印紙税/道府県民税及び市町村民税/事業税/地方消費税/不動産取得税/軽油引取税/固定資産税/特別土地保有税/事業所税/都市計画税/国民健康保険税

第2部 農地税制等Q&A/全21問

図書コード: R06-17 A5判·200頁 定価1,320円 税込み・送料別

お申し込みは 一般社団法人岩手県農業会議へ

TEL: 019-626-8545 FAX: 019-629-9210

編集・発行人/事務局長・松岡憲史 〒020-0884 盛岡市神明町7番5号(パルソビル4階) 電話019-626-8545 印刷/株式会社興版社